

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間: 2022年10月1日～2023年9月30日

発行日: 2024年1月15日

改訂日: 2024年10月1日



株式会社ティーエム・ジャパン

住所: 〒500-8057 岐阜市上竹町7番地1
電話: 058-262-1075 / FAX: 058-262-1074
URL: <http://www.tm-j.co.jp>

目 次

1.組織の概要	P1
2.認証・登録の範囲	P1
3.推進体制	P2
4.環境経営方針	P3
5.環境経営目標	P4
6.環境経営目標の達成状況	P5
7.環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P6
8.主な取り組み事例	P7
9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P8
10.代表者による全体評価と見直しの結果	P9

1.組織の概要

(1)事業所名及び代表者名

株式会社ティーエム・ジャパン 代表取締役 竹澤 友規

(2)設立年月日

1994年10月30日

(3)所在地

岐阜本社:岐阜県岐阜市上竹町7番地1
本社倉庫:岐阜県岐阜市上竹町32番地
可児倉庫:岐阜県可児市河合北1-16

(4)環境管理責任者及び連絡先

責任者:代表取締役 竹澤 友規 TEL:058-262-1075
担当者:総務課 松尾 由紀子 TEL:同上

(5)事業内容

磁気式及び電磁式水処置装置の販売・エンジニアリング
高機能工業用シールの販売・エンジニアリング
特殊工業用シールの販売・エンジニアリング
高機能繊維製品の販売・エンジニアリング

(6)事業規模

年間売上	196百万(2022年10月～2023年9月)
従業員数	6人
延べ床面積	522.54平方メートル

(7)事業年度

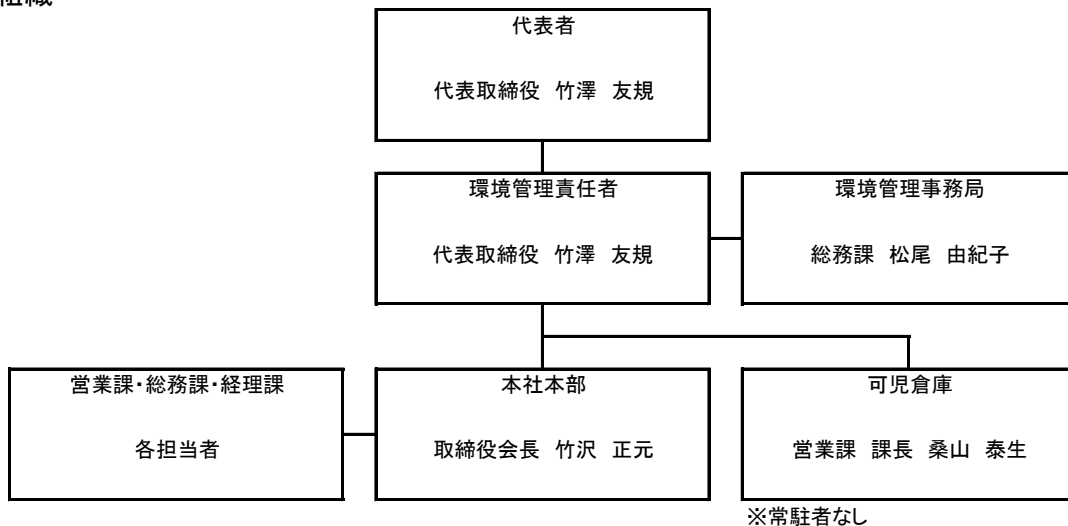
10月～9月

2.対象範囲(認証・登録)

登録事業者名 :株式会社ティーエム・ジャパン
対象事業所 :本社(岐阜県岐阜市)、本社倉庫(岐阜県岐阜市)、可児倉庫(岐阜県可児市)
対象事業活動 :工業用シール及び水処理装置の販売
保有車両等 :営業車5台、フォークリフト1台

推進体制

1.推進組織



2.役割と責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営の統括責任者 ・経営資源及び費用の準備 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の策定、見直し及び従業員への周知 ・環境経営目標及び環境経営計画書の承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理の責任者 ・環境経営目標・環境経営計画の承認 ・環境活動の実施状況と結果を代表者へ報告 ・全社員への周知、教育と訓練 ・環境経営レポートの承認と代表者への報告 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
環境管理事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員担当者 ・環境負荷及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動のデータ収集と実績まとめ ・環境関連法規等取りまとめと遵守状況のチェック ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成 ・環境経営システムの実施、運用 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・手順書作成及び運用管理 ・緊急事態への対応準備、試行及び訓練結果の取りまとめ ・教育・訓練実施、記録の作成
全社員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・自分の役割を理解し、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営方針

<企業理念>

弊社は主力事業である磁気式・電磁式水処理装置の販売・エンジニアリング及び高機能工業用シールの販売・エンジニアリングを通じてお客様の生産効率の向上や環境負荷の低減に貢献してまいりました。

今後、更に多くのお客様に弊社の独自技術を提供することによって直接、間接を問わず、生産効率の向上及び環境負荷低減を実現することを目標とし、会社の活動においても環境負荷の低減に努め持続可能な社会の実現に少しでも貢献できるよう社員一丸となり地球環境問題と事業の発展を両立させるための努力を惜しまず、積極的に環境への取り組みを推進いたします。

<行動指針>

下記の項目について環境経営目標、環境経営計画を定め環境経営の継続的改善に取り組めます。

- (1) 二酸化炭素の排出量削減を推進いたします(電気・ガソリン)
- (2) 廃棄物の排出量削減を推進いたします
- (3) 排水量の削減を推進いたします
- (4) グリーン購入やグリーン調達を推進いたします
- (5) 環境負荷が低減できる高機能、高性能な製品の販売及びエンジニアリングを推進いたします
- (6) 環境関連法規制や弊社が約束したことを遵守いたします
- (7) 本方針を全社員に周知徹底いたします

制定日：2017年9月30日

改訂日：2022年7月4日

代表取締役 竹澤 友規

環境経営目標

環境方針		単位	基準年度	年度目標					
			2019年	2021年		2022年		2023年	
			実績	基準年度比	目標値	基準年度比	目標値	基準年度比	目標値
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量 の削減	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	6,109	98%	5,987	97%	5,926	96%	5,865
		使用電力量 (kWh)	12,675	98%	12,422	97%	12,295	96%	12,168
	化石燃料 使用量の削減	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	12,328	98%	12,081	97%	11,958	96%	11,835
		ガソリン (ℓ)	5,310	98%	5,204	97%	5,151	96%	5,098
		排出量合計 (kg-CO ₂)	18,437	98%	18,068	97%	17,884	96%	17,700
廃棄物の削減	一般廃棄物	排出量 (kg)	408	100%	408	100%	408	100%	408
	産業廃棄物	排出量 (kg)	0	100%	0	100%	0	100%	0
水使用量の削減	水道水	使用量 (m ³)	81	基準値 以下	<81	基準値 以下	<81	基準値 以下	<81
グリーン調達推進及び 製品サービスへの 環境配慮	グリーン調達推進	購入割合	70%	基準値 以上	70%	基準値 以上	70%	基準値 以上	70%
	製品サービスへの 環境配慮	販売促進件数	48	基準値 以上	48	基準値 以上	48	基準値 以上	48

※ 1. 二酸化炭素排出係数については、中部電力株式会社の2015年度調整後排出係数 0.482(kg-CO₂/kWh)を使用した。

※ 2. 化学物質の使用はない。

環境経営目標の達成状況

環境方針		単位	基準年度	年度目標		年度実績	
			2019年度	2022年度		2022年度(22年10月～23年9月)	
			実績	基準年度比	目標値	期間実績値	達成状況
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量 の削減	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	6,109	97%	5,926	4,090	達成
		使用電力量 (kWh)	12,675	97%	12,295	8,486	達成
	化石燃料 使用量の削減	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	12,328	97%	11,958	10,701	達成
		ガソリン (ℓ)	5,310	97%	5,151	4,612	達成
		排出量合計 (kg-CO ₂)	18,437	97%	17,884	14,791	達成
廃棄物の削減	一般廃棄物	排出量 (kg)	408	100%	408	408	達成
	産業廃棄物	排出量 (kg)	0	100%	0	0	達成
水使用量の削減	水道水	使用量 (m ³)	81	基準値 以下	<81	80	達成
グリーン調達推進及び 製品サービスへの 環境配慮	グリーン調達推進	購入割合	70%	基準値 以上	70%	70%	達成
	製品サービスへの 環境配慮	販売促進件数	48	基準値 以上	48	50	達成

※ 1. 二酸化炭素排出係数については、中部電力株式会社の2015年度調整後排出係数 0.482(kg-CO₂/kWh)を使用した。

※ 2. 化学物質の使用はない。

※ 3. グリーン調達購入割合は調達先企業がISO14001等の認証を取得しているかどうかを判断基準とする。

環境経営計画及び実施状況とその評価、次年度の取組

環境目標	項目	経営計画	実施状況の評価	次年度の取組
二酸化炭素 排出量削減	①電力使用量削減	・ 空調の適温化(夏28℃程度、冬20℃程度) ・ 空調の定期的なフィルター清掃 ・ 昼休み、残業時などの不要な照明の消灯、節電の徹底 ・ 省エネ機器への転換(蛍光灯及び水銀灯のLED化)	空調の適温化は概ね実施することができた 空調のフィルター清掃実施 不要な照明は消灯し節電を実施	継続する
	②化石燃料(ガソリン)使用量削減	・ 営業車の車両ごとの燃料使用量の把握と効率的な運転管理 ・ 適切な車両整備とエコドライブの実践 ・ 効率的な運行計画に基づく最適車両の選択 ・ 社用車、営業車の環境対策車への計画的変更	ガソリンカード一括管理にて把握 オンラインによる車移動の減少 エコドライブを実施することができた ナビやスマホを活用しルートを最適化 新しい営業車はハイブリッド車を調達	継続する
水使用量の削減		・ 節水の呼びかけ表示と意識の向上 ・ 日常的なこまめな節水の推進 ・ 配管設備等からの漏水点検(目視)	掲示による呼びかけの実施 センサー付き蛇口の活用 定期的な実施	継続する
廃棄物の削減	一般廃棄物 排出量の削減	・ 廃棄物の種類及び排出量の把握 ・ 新聞、段ボール、ペットボトル等の分別・再資源化の推進 ・ 古用紙の利用(裏紙、古封筒) ・ 紙仕様の削減と書類の電子化	リサイクル業者への引き渡し ラベル作成時裏紙の使用 受信FAXのPDF化	継続する
	産業廃棄物 排出量の削減	・ 廃棄物の種類及び排出量の把握 ・ 分別の徹底と再利用化	産廃排出時は契約書に業者との 契約に基づき適切に処理	継続する
グリーン調達の推進及び製品・サービスの	グリーン調達の推進	・ ISO14001等の環境に配慮している仕入先様からの調達割合の増加	調達割合を増やせるよう実施	継続する
	製品・サービスへの環境配慮	・ 環境配慮型製品に関する情報提供と積極的な販売促進	無薬品の物理式水処理装置の 提案営業。(今年度も大手メーカーに採用される。)	継続する

＜主な取り組み事例＞



※営業車はプリウスα等ハイブリッド車を調達



※オンラインでの営業会議



※節電掲示による啓蒙



※サーキュレーターの活用による省エネ



※複合機の省エネモード設定



※クールビズの推奨(5月1日～9月30日)

環境関連法規等一覧及び遵守状況の確認

法令等	規制対象		規制内容	確認内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	廃棄物	一般	・ 分別排出と許可業者への依頼【第二条】	廃棄時	適合
		産業	・ 産業廃棄物の保管基準(掲示板の設置等)【第十二条】	保管方法・掲示板	適合
			・ 処理業者への委託、廃棄物管理票(マニフェスト)【第十二条】	委託契約書及び許可証の確認、マニフェスト発行と発行状況報告(毎年6月末まで)	適合
資源の有効な利用推進に係る法律(リサイクル法、小型家電リサイクル法)	パソコン、プリンタ等		・ 指定商品のリサイクル化への協力【第六条】 ・ 各自治体により実施	廃棄時	該当無し
家電リサイクル法	冷蔵庫・洗濯機		・ 廃棄物の適正な処理・資源の有効な利用【第一条】	廃棄時	該当無し
使用済み自動車の再資源化に関する法律(自動車リサイクル法)	使用済自動車		・ リサイクル券の購入、使用済自動車の引き渡し【第八条】	廃棄時	該当無し
消防法	危険物		・ 少量危険物の貯蔵、取り扱い【第十条】	指定数量以下	該当無し
	工場・事務所	・ 事故時の通報【第十六条の三】		事故時	該当無し
		・ 消火設備等の設置及び定期点検【第十七条】 (防火管理者の任命届出【第八条】)		消火器の設置と維持管理	適合
道路交通法	車両		・ 安全運転、交通法規の遵守【第七十条】	運転時、運転記録	適合
フロン類使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	業務用エアコン等		・ 廃棄時許可業者への引き渡し、書面管理	書面管理	適合
			・ 3ヶ月に1回以上の簡易点検、記録【第十九条】	記録保存(3年)	適合
			・ 漏洩時の処置	漏洩箇所の特定及び修理	該当無し
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	購入物品		・ 事務用品等の環境配慮商品の購入【第五条】	努力義務	—
RoHS指令、REACH規制	電気・電子機器		・ 電気、電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限、EUで製造販売する物質に係るリスクの特定と管理	環境負荷物質調査及び宣誓書の入手	適合(※1,2)
取引先様の御要望等	RoHS指令、REACH規制		・ 電気、電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限、EUで製造販売する物質に係るリスクの特定と管理	環境負荷物質調査及び宣誓書の入手	適合(※1,2)

※1 RoHS指令、REACH規制については取引先様の要求事項に基づき適合品を供給

評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

本社・本社倉庫・可児倉庫	過去から現在において関連法規への指摘、違反や訴訟等はありませんでした。
--------------	-------------------------------------

代表者による全体の取組状況の評価と見直し記録

環境管理責任者報告		
No.	項目	報告内容
1	環境目標の達成状況	環境に対する社員の意識はある一定のレベルに達しており特別に意識をしなくとも自然に行動できているように感じる。
2	是正及び予防措置に関する情報	未達成の項目が発生した場合は原因を分析した上で必要に応じ適切な措置を取る。
3	法規制に関する情報	環境関係法規の違反は一件も発見されていません。 各方面からの訴訟等はありません。 地域からの苦情は確認されていません。
4	その他、必要な情報	特になし。
5		

代表者の指示事項				
No.	項目	変更の必要性		指示内容
		あり	なし	
1	環境経営方針		○	各担当者が自分の役割を自覚して環境に配慮した活動を行う。
2	環境経営目標		○	仕事量の増減で変動があるが、現状の推移を見ながら改善すべき点は見直しを検討。
3	環境経営システムのための組織		○	現状の組織変更はなし。
4	その他、環境経営システムに関すること		○	環境配慮型製品を積極的にPRL営業部門の観点からも環境負荷低減に努める。

【 代表者による評価と見直しの結果 】

2022年度(2022年10月～2023年9月)の結果は全ての項目において目標を達成することができた。目標達成の大きな要因としては、EA21の取り組みを始めて6年が経過し社員1人1人の意識レベルが年々高くなり、基本的なことは特別に意識をしなくとも自然と行動できるようになったことが挙げられる。

使用電力の削減についてはEA21取り組み当初の段階で蛍光灯をLED化したことによる節電効果やクールビズ、ウォームビズによる冷暖房の使用頻度を少しでも下げることが大きく貢献しており、また、二酸化炭素削減についても所有している営業車両がプリウスα、ノアHV、カローラフィールダーHV等であり、燃費が非常に良い車両を使用している点が有効に機能している。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に変更されたことにより、遠方のお客様からの依頼も以前のように戻ってきた為、長距離移動をする際はHV車での移動が非常に良く機能している。

その他、月1回の営業会議はオンライン会議をが定着したことによってガソリン使用料抑制に貢献することができた。

営業活動には環境活動も含まれていることを念頭に来年度以降も数値目標を達成できるように社員1人1人の意識を高めてEA21の活動を推進していきたい。